

川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 6 1 号

川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

川崎市葬祭条例の一部を改正する条例（令和８年川崎市条例第９号）の施行期日は、令和８年８月１日とする。